

障害への理解促進と共生社会の実現を目指して 7 月 20 日を「ヘルプマークの日」に制定

東京都は、障害のある人もない人も、お互いを尊重し、支え合いながら、地域の中で共に生活する社会を実現するため、障害者施策を推進しています。

この度、新たに 7 月 20 日を「ヘルプマークの日」に定め、世界陸上やデフリンピック開催の機会を捉え、障害への理解の一層の促進に取り組みます。

1 ヘルプマークとは

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるマークです。

平成 24 年に都が作成し、その後、平成 29 年 7 月 20 日に JIS 規格に登録され、全国共通のマークとなりました。現在、全都道府県で導入されています。

（配布場所）

都営地下鉄各駅、都営バス各営業所、荒川電車営業所、日暮里・舎人ライナー、ゆりかもめ、多摩モノレール各駅務室、東京都心身障害者福祉センター、都立病院等

2 普及啓発の取組

動画を活用した SNS 広告、都庁舎のライトアップ等を集中的に実施するほか、各種イベントでの普及啓発やデフリンピック競技会場でのポスター掲示等を実施します。

3 ヘルプマークを身に着けた方を見かけたら

- 電車・バスの中で、席をお譲りください。
- 駅や商業施設等で、声をかけるなどの配慮をお願いします。
- 災害時は、安全に避難するための支援をお願いします。



福祉局「ヘルプマーク」

https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/shougai/shougai_shisaku/helpmark

本件は、「[2050 東京戦略](#)」を推進する取組です。
戦略9 共生社会
「障害の有無に関わらず誰もが輝ける社会の実現」

2050東京戦略
～東京 もっとよくなる～



▲2050 東京戦略

問合せ先

福祉局障害者施策推進部企画課 小泉、金野
直通 03-5320-4155 内線 33-220

<参考資料>

■ヘルプマーク普及の経緯

- 平成 24 年度 10 月、ヘルプマークを作成
都営地下鉄大江戸線でヘルプマークの配布を開始
優先席へのステッカー標示等を開始
- 平成 25 年度 都営地下鉄全駅、都営バス営業所等で配布を開始
- 平成 26 年度 ゆりかもめ、多摩モノレールで配布を開始
民間企業へヘルプマーク普及啓発の働きかけを開始
- 平成 28 年度 都立病院等で配布を開始
- 平成 29 年度 7 月、JIS（案内用図記号）に採用
- 令和元年度 動画（多言語版）、チラシ（多言語版）作成
- 令和 2 年度 ポスター（日英併記版）、リーフレット（多言語版）作成
- 令和 3 年度 全道府県でヘルプマーク導入

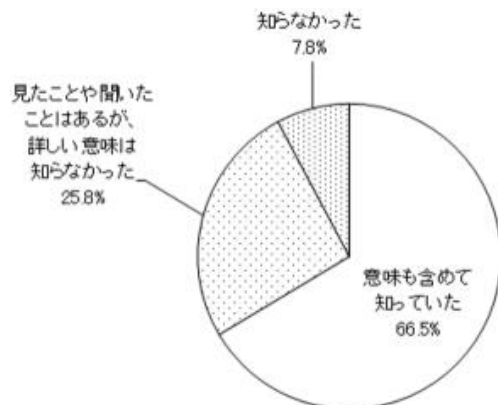
令和 7 年 3 月末時点で約 710,000 個を配布しました。

■東京都のヘルプマークの認知度

ヘルプマークを身に着けている方が様々な場面で必要な援助などが得られるよう、ヘルプマークの更なる認知度の向上を図っています。

令和 5 年度に行った第 5 回インターネット都政モニターアンケート「障害者への情報保障等について」では、ヘルプマークの意味を含めて知っていた人は 66.5%でした。東京都は、令和 17 年までに認知度を 80%に引き上げることを目指しています。ヘルプマークの認知を広め、援助や配慮についても一人ひとりが考える機会の創出を推進していきます。

【ヘルプマークの認知度】



令和 5 年度インターネット都政モニターアンケート
「障害者への情報保障等について」より



2050 東京戦略「戦略9 共生社会」より

■ヘルプマーク啓発動画<多言語版・日本語・手話版>

https://www.youtube.com/watch?v=bQTAfFc5_PwE